

納期は7月25日

第2期
固定資産税



勝山市広報

(第16号)

昭和30年7月10日発行

福井県勝山市役所広報企画課

市議会議員 選挙決る

市教育委員

投票日は八月七日

新市発足後初の市議会議員と市教育委員会委員選挙の投票日は八月七日と決定致しました。市議会議員の選挙区は小選挙区制を採用し議員定数は次のとおりです。

| | |
|--------|-----|
| 勝山選挙区 | 十人 |
| 平泉寺選挙区 | 二人 |
| 村岡選挙区 | 三人 |
| 北谷選挙区 | 二人 |
| 野向選挙区 | 二人 |
| 荒土選挙区 | 三人 |
| 北郷選挙区 | 三人 |
| 鹿谷選挙区 | 三人 |
| 廻羽選挙区 | 二人 |
| 計 | 三十人 |

尙市教育委員会委員選挙は市を単位とする大選挙区制で行われます。

市民の皆さんの 最も身近な選挙

ですから棄権をしないでよく聞き、よくみて、よい人を選び選挙の度に呼ばれている正しい選挙で明るい市政を築きましょう。

選挙事務 (立候補受理)

は市役所又は選挙区毎に各支所で日曜、祭日を問わず午前八時三十分から午後五時まで行います(七月二十二日、八月七日)

選挙について疑問の点がありましたら最寄りの支所か市役所内の市選挙管理委員会へ御問合せ下さい

補充名簿の申請を

昭和十年七月二十六日までに生れた人即ち満二十年に達した人。昭和三十年七月二十五日現在で三ヶ月以上引続き本市に居住している人。

申請は七月二十六日から七月二十八日までの三日間に印鑑御持参の上手続きをすまして下さい。受付は市役所又は各支所で行っています。

投票区はもと通り

不在投票を

公私の所用のため市外旅行及び疾病、妊娠などのために選挙当日投票所に行つて投票出来ない人は七月二十三日から八月六日まで不在投票をして下さい。(勝山選挙管理委員会)

一回勝山市民体育大会 第一 実施要項決る

第一回勝山市民体育大会は各関係機関で協議の上、このほど次のように実施要項が決定致しましたのでお知らせ致します。

- 一、趣旨 第一回勝山市民体育大会は、広く市民の間にスポーツを振興してその普及発達とアマチュアスポーツマンシップの昂揚を計り、併せて市民の健康を増進しその生活を明朗にしようとするものである。
- 二、趣旨 第一回勝山市民体育大会は、広く市民の間にスポーツを振興してその普及発達とアマチュアスポーツマンシップの昂揚を計り、併せて市民の健康を増進しその生活を明朗にしようとするものである。
- 三、主催 勝山市民体育協会、勝山市民連合青年会
- 四、主幹 勝山市民体育協会、勝山市民連合青年会
- 五、後援 市婦人会連絡協議会、市連合PTA、勝山高等学校、勝山精華高等学校、市中学校体育連盟、市内各小学校、各幼稚園、各保育所、区長会
- 六、参加資格 原則として勝山市内に居住する者に限る。但し種目別に制限のあるものもある。
- 七、競技方法 各町対抗とする。但し勝山町は二分制とする。対抗競技は十単位(勝山町二チームと鹿谷、荒土、北郷、野向、北谷、村岡、廻羽、平泉寺の各町チーム)。
- 八、各種目日程及び会場
- ① オープン種目
 - (1) 軟式陸球 七月十七日(雨天の場合合は二十四日)午前十時より於勝山高コート
 - (2) 軟式野球 七月十七日午前九時より於南校講堂
 - (3) 軟式野球 七月十六、十七日午前九時より於南校グラウンド
 - (4) ソフトボール 七月十六、十七日午前九時より於西校グラウンド
 - (5) 排球 七月十六日午後一時より於勝山精華高校コート
 - (6) 銅道 七月十七日午後一時より於西校講堂
 - (7) 水泳 七月十六日午後二時より於勝山水泳場(弁大)
- ② 対抗種目
 - (1) 陸上競技 七月十五日午前八時より於南校グラウンド
 - (2) 相撲 七月十六日午前九時より於荒土町伊波白山神社
 - (3) 卓球 七月十六日午前九時より於勝山中学校講堂(雨天の場合は十七日)

勝山市告示第十九号

地方自治法第二百三十八条第二項の規程により昭和三十年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算の要領を左のとおり告示する。

昭和三十年七月十日

勝山市長 山内 継喜

昭和三十年度勝山市一般会計歳入歳出予算については去る四月二十五日附勝山市は議第十三号を以て既に御承知のこと、存じます、今六月定例市議会に於て更に別表の通り、六八三、四〇〇の追加更正予算が議決されましたのでその要をお知らせ致します

- 二款 市役所費
つね日頃市役所の行政連絡として御協力願つてゐる区長さんの手当を増額したるもの。
一、二四、八〇〇円
四款 土木費
一般市道修繕工事三〇〇、〇〇〇円
五款 教育費
北郷小中学校通学用橋梁工事
一〇〇、〇〇〇円
成器四校給食用消毒器購入
二〇〇、〇〇〇円
市内各小、中、児童に対する衛生並給食の助成
二七〇、五〇〇円
六款 社会及労働施設費
七月より母子相談員の新設に伴う人件費
六三、八〇〇円
季節保育所補助
五〇、〇〇〇円
青少年問題協議会が結成されるのでその助成金
三〇、〇〇〇円
保育所保育の手当
七〇、八〇〇円
保育用具費
四七、四〇〇円
市営住宅の借地料その他
四九、九〇〇円
七款 保健衛生費
七月より汚物蒐集人夫一名増員のための賃金並に車費代金
六二、〇〇〇円
衛生用品代
三〇〇、〇〇〇円
勝山病院看護婦養成所建設に伴う負担金
四〇、〇〇〇円
八款 産業経済費
青島防除費補助
二〇、〇〇〇円
木炭組合助成その他林業関係
六〇、六〇〇円
九款 財産費
白山国定公園指定その他観光関係
一〇七、〇〇〇円

昭和30年度勝山市一般会計歳入歳出予算総額

Table with columns for '歳入の部' (Revenue) and '歳出の部' (Expenditure). It lists various categories like '市税' (Municipal Tax), '市債' (Municipal Bonds), '教育費' (Education Expenses), and '社会費' (Social Expenses) with their respective initial budget, adjustments, and final totals.

昭和30年度勝山市一般会計歳入歳出予算現况



- 市有林管理小屋設置費
七五、〇〇〇円
十三款 諸支出金
二十九年度疾病虫害防除費補助
四八三、二〇〇円
その他過年度費
二七、四〇〇円

以上歳出総額二、六八三、四〇〇円... 市税 34.98% 市債 27.99% 国庫支出金 11.94% 地方交付金 9.06% 雑収入 1.15% 雑収入 1.15% 雑収入 1.15% 雑収入 1.15% 雑収入 1.15%

六月十六・十七日

六月定例市議会

市議小選挙区定員条例

本年度追加更正予算等議決

市議院任期最後の六月定例議会は六月十六日勝中講堂に於て開会され、主要たる市議院選挙区条例について破乱があり会期一日延長の止むなきに至りたるも討論原案どおり可決された。

★ 第一日(十六日)午前十時四十二分
 沢田議長議長席につき開会を宣し諸般の報告の後、山内市長より招集の挨拶ありて会期を一日とすることに決定されより議院運営委員会の決議に基づき市政に対する一般質問に入り原答願に発言を許可。

★ 蒸田議員「さきに長山公園に予定されている戦死者共同墓地の設置について質問。

★ 山内市長「本件については公園に共同墓地を設けることは公園建設計画上適当でないので他の地域に適當なる土地を求め速かに処置したい。

★ 平井議員「農林行政について、筑紫改築館を建設し、勝山大用水関係灌漑施設、勝山大用水以外の旧町村用水に対する補助及将来の助成計画、水産病虫害防除対策及び防除費補助等について質問。

★ 山内市長「田園都市として総合的有機的施策を調査研究の上万全を期したい。この際農民各位も大いに反省し技師の向上に努められたら。

★ 大用水関係の灌漑施設については適當なる処置を講ずると共に、他の用水に対する助成も財源の許す限り助成したい。

★ 水産病虫害防除対策については政府も農家自ら対策を研究するよう望んでおり補助も従前より削減されると聞いているが市としては國家予算の決定を俟つて研究整頓したい。

★ 旭議員「財政再建準備三ヶ年計画樹立について意見を述べ道路の整備こそ市政の根幹なることを力説し、次に工場誘致と失業対策について市工務長に、青少年問題に関し民生課長に質問
 ★ 山内市長「財政再建準備計画については充分考慮し逐次実行する。現在政府に於ても起債補助等を大巾に削減している状況にあるので種々困難が伴うことを納得了解願いたい。新市発足後最初の予算執行年度でもあるので今後経過を見極めた上断りたい。道路政策については先づ国道道を早急整備

促進し、これに併行して主要道路から施工したい。尚現在市税総額に匹敵する教育費については今後慎重に考慮したい。人件費削減については合併後日凌ぐ種々の面で手数を要するので至難であり、地下資源の調査については目下有望な結論が出ていないが失望することなく一層開発に努めたい。

★ 山口商工課長「工場誘致については新市建設計画にもあるので常に考慮している。要は資源、労力、交通等に支配され、条件が工場経営に副わねばならないので市としても目下鋭意研究中である。青少年問題については青少年問題協議会設置条例上程の際に答弁願うことにする。

★ 丹後議員「滞納税金は七〇〇万円の多額で、その中に議會議員の滞納者もかなりあると聞くが誠に由々しき問題であり速かに断固たる処置を遂む。尙現在の滞納状況並に整理方針につき質問。

★ 上山税務課長「滞納税金の税目別数字を説明し今後とも整理に全力をつくすべく言明。

★ 石田議員「市制祝賀行事計画中の記念植樹及び老人向行事について質問
 ★ 平井議員「記念植樹については目下森林課に於て計画中であり、老人向行事については少しでも要望に答える意味で各部落に洒着を配付した
 ★ 長谷川議員「先刻の丹後議員の質問に対する税務課長の答弁中滞納税金

が私の調査したのと違ひの如何。正直者が馬鹿をみないより断絶されたい次に固定資産税賦課について非課税、免税となるものに課税されているものがあり私は再三注意したが未だに処置されていないので速かに事實を調査の上今後とも注意されたい。

★ 上山税務課長「滞納額の誤差に就ては私の答弁は五月末決算の突状で申上げたのであり、滞納整理及非課税者に対する課税の点についても善処する
 ★ 島田議員「市制祝賀式典に婦人代表として旧町村の会長を招待されなかつた理由につき質問★ 沢田議長「当時の祝賀式典準備委員として経過を説明。

一旦休憩、午後〇時三十分。
 午後二時四十五分再開。

山岸議長再開を宣し日程に先だち酒井議員より提出の地方自治法の一部を改正する法律案反対決議案を上程
 ★ 酒井議員「今開会に提出される地方自治法一部改正案は民主政治に逆行し地方議会の権限を縮小するもので断固反対する。過日の総務委員会にて万場一致決議案を提出することになつたと提案理由を説明。

★ 本案は全員異議なく可決し決議案の取扱いに就ては議長に一任次は選挙第二号教育委員一名補充選任の件を上程
 ★ 田畑議員「本案について文教委員会に於て前任者牧野君選任の際辞任の時は後任として天立議員推すことに既に決定しているの各各位の御賛成を求む、本案文教委員長発言の通り天立議員を選任することに可決確定。

★ 次に議案第二十二号一般会計歳入支出追加更正予算案を上程
 ★ 山内市長「提案理由を説明
 ★ 松谷財政委員「事前審議の結果委員会は原案どおり可決した旨を報告
 ★ 三木議員「歳入の滞納繰越額、区

勝山市六月定例市議會議案一覽表

| 日程順 | 議案番号 | 議案 |
|-----|---------|-----------------------------|
| 1 | 選挙第二号 | 勝山市教育委員(議会議長選出委員)一名補充選任の件 |
| 2 | 議案第二二二号 | 昭和三十年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算の件 |
| 3 | 同 第二三三号 | 勝山市選挙区条例制定の件 |
| 4 | 同 第二四四号 | 勝山市地区農林委員会設置条例制定の件 |
| 5 | 同 第二五五号 | 勝山市青少年問題協議会設置条例制定の件 |
| 6 | 同 第二六六号 | 勝山市消防団設置条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 7 | 同 第二七七号 | 市立学校及び公民館使用条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 8 | 同 第二八八号 | 市有基本財産宅地貸与の件 |

長手、農業共済組合、納税課債金制度について質問
★ 山内市長、上山税務課長よりそれ

★ 沢田議員、三ヶ定例議会に要請した三定例の補修費は今年も計上されていらないが次の機会には是非実現したい。
★ 山内市長、明年度中にはぜひ解決したい。

以上で質疑を打ち切り原案どおり可決確定。次に議案第二十四号地区農業者委員会設置条例制定の件を上程。山内農林課長提案理由を説明し、平井農務委員長より委員会は事前審議の結果原案を可決として決定したと報告。決次の結果委員異議なく原案どおり可決。

次に議案第二十五号青少年問題協議会設置条例制定の件を上程。仲村民生課長提案理由を説明し、福田社会委員長より委員会は事前審議の結果原案を可決として決定したと報告。決次の結果委員異議なく原案どおり可決。
次に議案第二十六号勝山市消防団設置条例の一部改正の件を上程。平井農務課長提案理由を説明し、南部警備委員長より委員会は事前審議の結果多額をもつて原案の外に配分団長若干名とあるを十二名とする修正案を可決したと報告。

榎内、和田、沢田、伊藤の各議員より発言ありて平井農務課長の発言あり原案賛成と修正案賛成と対立し、多数発言ありたるも結局修正案を保留し原案どおり議決して可決。
次に議案第二十七号市立学校及び公民館使用条例の一部改正案を上程。伊藤教育長提案理由を説明し、三員賛成を以て原案どおり可決。
次に議案第二十八号市有財産宅地賃与の件を上程。山口商工課長提案理由を説明し原案どおり可決。

次に議案第二十三号勝山市選挙区条例制定の件を上程。平井農務課長提案理由を説明し酒井総務委員長より同日総務委員会に於て事前審議の結果鹿谷町より一名増員の要求ありて種々協議の結果勝山町より議決を求めたるも之を容れられず委員会に於て議決の結果多数意見を以て原案どおり決定したと報告。石田、旭、牧野、池内の各議員より促進協議会の決定は法的に何等根拠がないから山紙に戻し同議決の為強く保留されたいと発言あり。山内議長より促進協議会における当時の決議の状況を説明。午後五時二十分一旦休憩して協議したるも結論を得ず再開して議決に入るに鹿谷町議員の要請を容れ明日迄休会することにして会

期を一日延長し、明日午後一時再会することと決定。

★ 多田議員、鹿谷町議員として本案の議決を一日猶予保留されたることを感嘆し、本案について今一応総務委員会に於て再審議されるよう要望する。
★ 酒井総務委員長、御要求に際し時間を一時間として委員会を開くことを了承。

一旦休憩、休憩中総務委員会を開催午後四時三分再開。
★ 酒井総務委員長、委員会に於て再度協議したるも昨日決定の線より一歩も前進せず、遺憾ながら原案賛成を再確認す。

★ 牧野議員、法的根拠なき促進協議会の中合せを原案としたるは不当である(1)原案の算定数に誤りがある(2)原案を撤回の上再議に付せられたい(3)合併當時の大間団結の協約を無視しているとの発言。
★ 沢田議員、論議はつきっている議決に入らぬ。
★ 多田議員、採決に入らず円満なる方法を考えてほしい。
★ 沢田議員、鹿谷の要求を無視するは遺憾である、法的根拠なき促進協議会の中合せを原案としたる理志者は

原案を撤回されん事を望む。
★ 山内市長、私は内閣解決出来るものと信じていたが誠に遺憾に思ふ。促進協議会の決定は重要視すべきであると考へ提案したので何卒御了解願いたい。

★ 山内市長、議決を宜し原案賛成の方は起立を乞う。多数起立、このとき鹿谷町議員退場す。
★ 山内議長、多数の賛成を以て原案どおり可決確定を宣す。
次に北郡中学務課教地選定の経過報告ありて午後四時十五分閉会。

【議会日誌】

- 六月二、三日 北信越市議会議長会
- 六月八日午後一時 議会運営委員会
- 六月九日午後一時 農務委員会
- 六月十日午後一時 警備委員会
- 六月十三日午後一時 総務委員会
- 六月十四日午後一時 財政委員会
- 六月十五日午後一時 社会委員会
- 六月十六日十七日 定例議会
- 六月二十三、二十四日 全国市議会議長会総会
- 六月二十六日 地方自治推進議員大会

◆ 国土建設週間 ◆

七月十日から 十六日まで

建設省が設けられてから滿七年、我々国土の建設こそ日本再建の基礎であるとの信念から凡ゆる懸念の下で国土建設の大業に勵んで参りました。

しかし我々が名実共に自立し得る迄には前途なお幾多の困難を覚悟せねばなりません。狭い国土に居住する多くの人口問題を解決し、一方又荒廢した国土を再建保全し、更に開発して国土利用の高度化を計り併せて生産力を高め、国民生活を安定させて、経済的にも眞の独立国家たらしめるためには、その基礎条件たる国土建設の強力なる推進こそ新日本建設の第一歩

この為には国土全体を我々の手で愛護し、各人の協力で建設の諸事業を推進し、明日の生活を明るく希望に満ちたものにせねばなりません。

かゝる見地から我々は従来より国土建設週間を実施して、問題の重要性について広く世論に訴えると共に、その御支援を御願ひして参りましたが、以来六ヶ年の事業は漸く軌道にのり、仕事は着々と進みました。併しまだ再建の途は遠く障礙は決して少なくありません。

本年度も又七月十日建設省設置の日を中心に第七回の国土建設週間を実施し、広く一般に国土建設に對する深い御理解と關心を高め、その強力なる御支援の下に希望ある新生日本建設への一大推進をしようとするものであります。

(勝山土木出張所)

として我々に課せられたる崇高なる責務であると共に、国民の幸福と國家繁栄の輝ける途であります。

交通事故を防ぎましょう

当管内における昨年七月以降現在までの交通事故は別表の通りで、これを仔細に検討しますと、自動車運転者の不注意による事故が多いことは勿論ですが、そのみではなく歩行者や自転車側の不注意によつて惹起された事故もまた見逃すことの出来ない事実であり、特に幼児、学生、徒の死傷が増加する傾向が窺われるのであります。

警察と致しましては従来より啓蒙並びに指導取締を勵行していますが今回更に之が強化を図り事故防止に努めるため七月、八月の二ヶ月間を自転車等の啓蒙及結核化月間として実施することになりましたので左の点をよく守つて交通安全のない明るい勝山市建設のため皆さんの御協力方をお願い致します。

- 一、対面交通（人は右、車は左）を勵行致しませう。
- 二、道路を斜めに横断しないこと
- 三、道を歩く時は横に並んで歩かないこと
- 四、踏切、交叉点を通る時は左右に注意すること
- 五、道路で煙火をもてあそび又はまり投げその他の遊戯をしないこと
- 六、交通のひんばんな所で幼児、児童に遊戯をさせたり十人歩きをさせないこと
- 七、交通の妨害となるような材木、自転車その他のものを放置しないこと
- 八、路上四メートル以下に日除けなどを設けないこと
- 九、自転車の無灯火、二人乗り（設備のない車）はやめせしめよう
- 十、自転車の発電ランプは照射方向が下向であつて照射炎が前方五メートルを超えないものであること
- 十一、自転車には必ず後部に赤色の反射鏡をつけること
- 十二、ブレーキのきかない、警告器の設備のない自転車を運転しないこと
- 十三、自転車がけん引に通ずる構造装置によつてリヤカー一台をけん引する場合は他の車をけん引してはならない
- 十四、自転車に次のような大きな荷物をつけるときは警察署長の許可を受けねばなりません。長さは自転車の全長（後方〇、三メートルを含む）市は車の中心から左右〇、五メートル高さは地上二、ハメートルおよび重量は

勝山警察署

七十五キロメートル以上のもの
十五、次の場合は警察署長の許可を受けること

- ① 道路に於て工事又は作業をしよるとするとき
- ② 道路に碑表、広告板、飾格等を設置しようとするとき
- ③ 道路に露店、屋合店等を出そうとするとき
- ④ みこし、山車、はやし方等を出すとき
- ⑤ 道路に小屋または屋台の類を設けるとき
- ⑥ 競技、展示その他これらに類する行為をするとき
- ⑦ 広告又は宣伝のために諸車の行列行進をするとき

交通事故概況 (自昭和7.1.1至昭和8.6.31)

| 発生件数 | 月別 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 計 |
|------|-----|-----|-----|------|-------|-------|-------|----|----|----|----|----|----|----|
| 13 | 時間別 | 4 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 13 |
| 13 | 時間別 | 0~4 | 4~8 | 8~12 | 12~16 | 16~20 | 20~24 | 計 | 13 | 計 | 13 | 計 | 13 | 計 |

| 件数 | 類別 | 場所 | 直進道路七件、交叉点五件 | 計 |
|----|----|----|--------------|----|
| 1 | 月 | 1 | 1 | 2 |
| 1 | 火 | 2 | 2 | 4 |
| 2 | 水 | 5 | 1 | 6 |
| 5 | 木 | 1 | 2 | 3 |
| 1 | 金 | 2 | 1 | 3 |
| 2 | 土 | 1 | 1 | 2 |
| 1 | 日 | 1 | 1 | 2 |
| 13 | 計 | 13 | 13 | 26 |

(1)加害者 除行違反六件、幼児撲殺三件、左折不適當、前方未確認、通過不適當、後退不適當各一件
(2)被害者 車上りの飛降り、道路の斜横断、車の右折不適當、人の左側通行車の右側通行、車の徐行違反、子供の大人用自転車乗り、自転車二人乗り、人の軌道歩行、人の広路不注意各一件

勝山市の婿闘の遺児六十名は六月十五日正午市役所前に於て山内市長始め各関係団体代表より激勵の許を受け、遺児前川君の答辭があり元氣にまぶたに糊く父との対面に出発致しました。(写真は答辭をのべる遺児代表)



お知らせ

未亡人身体障害者等への更生資金の貸付について

以上のほど政府より更生資金としての貸付金が勝山信用金庫へ贈与になりました。借入御希望の方は至急市役所民生課又は直接信用金庫民生資金係へ御申下さい。

一、借受人の資格
未亡人、身体障害者

その他一般生活困難者で設立して事業を遂行する意志を有し、且つ具体的な事業の計画を有するもので成業の見込みがあり返済確実なるもの。

- 一、貸付限度 一世帯につき三万円以内
- 二、貸付期日 二ヶ年以内
- 三、貸付利率 年六分
- 四、償還方法 月賦又は半年賦
- 五、保証人 一名以上
- 六、保証人 一名以上

管内の土木事情について

勝山土木出張所長

市民の皆様、勝山土木出張所は勝山地域をそのまま管内として土木、建築の全般的な行政をやつて居る県の唯一の出先機関であります。皆様の内大抵の人は御存知の筈ですが、未だに知らぬ人は管内の土木事情についてはつきり御存知でない方もあろうかと存じますのでその点についていささか御紹介致します。

さてこの管内には中央を県下最大の河川である九頭龍川が貫流し、周囲は尽く高嶺で取り囲まれ、そこから発する大小六つの準用河川（河川法を準用する県費支弁の河川）がありまして毎年多かれ少なかれ災害を繰返して居ます。即ちこれらの河川は又殆んど未改修でありまして、九頭龍川の如きは亂流した昔からの河成り（流の形）の傍兩岸に一応堤防を築いたようなもので、今後これらの河成りの改修及堤防の補強、延長は近年の内に行ふと行わねば、一朝洪水の時は誠に不安なものであります。昨年からは九頭龍川だけでも約三千万円の災害復旧工事が行われて居ます。

又比島地籍に於ては長さ二百五十メートル、事業費三百万円の堤防築造工事が行われ、現在尚続行中でありまして鹿谷川は一昨年より河口から改修を始め五百メートル、事業費三百五十万円が投せられ、本年度も少くとも前年程度の事業が行われる筈です。浄土寺川は御承知のように県道下流が災害により荒れはてて居ますので是非本年度の国庫補助事業に加えられるよう市長さんと共に本省及び県に陳情致しました結果、漸やくめどがつかず本年は相当多額の改修事業が行われ、勝山病院附近の浸水も免がれ、併せて附近地の乾田化及び上流地方の排水もよくなることと致しやう。

次に道路につきましては北谷道路（石川原から北谷町谷神を経て勝山、大野を通り岐阜県に通ずる二級国道、金沢岐阜線）は数年前に殆んど改修を完了して居ます。然し最も大切な箇所である本町分岐点附近が昔のままの小路ですが当局にせまり漸く国の補助で都市計画の一環として市長十一メートルとして改修に取りかゝられるやうです。福井勝山線（小舟渡り勝山間の主要県道）は二十七年より荒土町から改修に着手し、現在まで約二杆が完成して居ます。昨年度のみで国庫補助の普通改良が二百万円、緊急就労対策事業として四百万円を獲得しました。

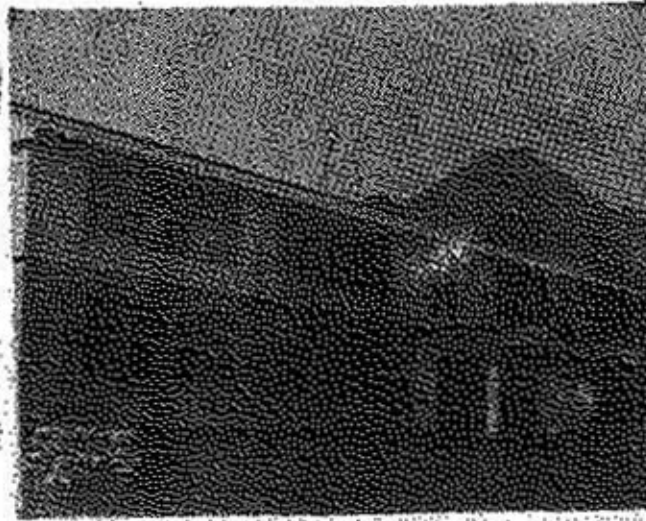
本年度は全地籍の長さ約四十メートルの万年橋を鉄筋コンクリート橋に架換する外、道路工事と合せて約一千万円余の事業が行われる筈であります。然し小舟渡りまではまだ三杆余が残つて居ます。

荒土、村岡町立合の新保橋から勝山町まで約二杆は全く昔のまま、その間の三つの橋と共に、二年の中には何とか自身をつけたかと思つて居ます。又勝山と下荒井間の国道も昔のまま、で作りかゝつた所謂戦時時代の道路で四杆ありますが、政府の道路整備五年計画の中に折り込まれて居るので、から繰終年度三十二年度までには何となく改修しなければなりません。

都市計画事業としては福井精練の前通りが二十七年から始められ、長さ三百五十メートル、市十一メートル、事業費約七百万円が投せられましたが、市長さんと共に当局に強く訴えた結果、本年度は飛躍的に増大し延長も四百メートル、金額も過去三年分位が設けられるやうです。この線が完了すれば国道として、又勝山市の唯一の広小路として

野向小学校 復旧工事完了

昨年九月三十日焼失しました野向小学校の復旧工事は工費七一〇万円を以て本年一月下旬竣工し、このほど木造二階建瓦葺校舎延二二七坪と附属建物三十八坪が目出度く完成致しました。（表裏）



て交通系統もかわり現在の木町通りは商店街として生れ変わることでしよう。又ローカル県道につきましては、昨年度のみで平泉寺町外四ヶ町地籍で四杆余、事業費八百五十万円の失業対策改良事業が行われ、遂次長くなる筈でしよう。

以上申述べたやうに管内の土木事業は漸く昨年度当りから軌道にのつたやうに思われますが県下他市に較べて勝山市は都市形跡の立ち遅れて居る所はないやうです。私の前任当時を想起致しますならば秋の祭にただ一本の国道を交通整理せねばならなかつた一事だけでも文化都市とは申せません。少くとも土木事情に関する限りは大いに努力しなければなりません。皆さん、現在の国や県の財政状態ではただ「腹して美食を得る」の時代ではありません。

「天は自ら助くるものを助く」で市民の皆さんの努力が何よりも必要です。今後市長さんを中心とし、県、市会、職員各位と相協力し、事業の推進を計つてこそ進歩あり発展があるものと信じます。一日も早く私達の郷土を住みよい所と致しませう。

昭和三十年年度一般個人金融公庫住宅及産業労働者住宅資金貸付の申込受付について

- 一、一般個人住宅
 - イ 区分
 - A 三回以上の申込者、新期申込者
 - B 十二坪以下の者、十二坪以上十五坪、十五坪以上二十坪、十五坪以上の場合は耐火構造とする。
 - ※ 少坪数及申込回数が多い場合は審査大
 - ロ、土地の融資対象は五十坪以内
 - ハ、貸付対象額は坪当り不逾二万円、耐火構造は四万五千円、返済は十八年五分五厘
 - ニ、申込受付期間七月十一日と七月二十三日
 - ホ、設計審査の申請期限、抽せん発表日より四十五日以内（土木出張所）
 - ヘ、貸付契約締結は設計審査合格より十五日以内
 - 二、産業労働者住宅
 - イ、融資対象面積共同住宅は二戸当り十三坪以内、共同住宅は一人平均四坪土地は建物延面積の二倍以内
 - ロ、構造はすべて方針として簡易耐火構造及耐火構造とする
 - ハ、申請受付は六月二十八日と七月三十日県建築課、なお詳細については県建築課又は土木出張所に御問合せ下さい。

!!! あなたはいつも狙われている!!!

夏の犯罪について 勝山警察署

人歩きが原因しています。

一、激情犯罪が増加します暑気は人間の思考力を減退させ、能動的にならぬため、自主性を失い激昂させます。このため些細なことでも喧嘩口論となり殺人、傷害、暴行等の犯罪を犯す結果となりがちです。

しかし暑気中の犯罪だからと云つてその罪を自然界の責任に転化する事は許されていません。したがつてこれら犯罪の原因となる憤怒、公憤、怨恨等の客観的にまきこまれないように皆さんが平常心をかけることが大切です。

二、風俗犯罪が増加します。

夏は女性の服装が目立つて薄物になり、家柄が開放的になつて女性の姿態が外部から容易にのぞかれるようになるとことから挑発的になり、欲情にかられた結果強姦、わいせつ行為などの罪を犯す機会が多くなります。

夜間女性の一人歩きは特に慎しむべきで屋外にて強姦された事件の六四％は夕方から前半夜にかけての女性の一人歩きが原因となっています。

(全国) 昭和二十八年中における激情犯罪及び風俗犯罪の発生状況

| | 激情犯罪 | | | 風俗犯罪 | |
|-----|------|-------|-------|------|--------|
| | 殺人 | 暴行 | 傷害 | 強姦 | わいせつ行為 |
| 七月 | 318 | 2,328 | 5,039 | 391 | 165 |
| 八月 | 261 | 2,473 | 5,480 | 373 | 128 |
| 月平均 | 249 | 2,090 | 4,377 | 293 | 102 |

今後の耕地事業について

食糧増産の根本をなすものは何と申しましても土地改良をして二毛作化を普及する事であろうと存じます。農地改革も大體終りを告げ、今度は農業改革の時代となり過分の問題も以前からさがれていますが、一向に進まない原因を調査してみますと先づ第一に

土地改良中積寒土地改良事業

土地の改良をしたいのでありますが、別表のように政府の要望する基本線が余りにも大きいので本市のような山間田園都市では、機会あるごとにこの問題について市当局も研究して来たのであります。何分政府としては全額補助として残されるより外ないのであります。

農地改良事業に就ても果財政の点から推考するとき、今年は余り大きな増得が持たないもので今後の耕地事業

| 工種 | 事業主体 | 補助対象の範囲 | 平均取価 | 補助率 | 地元負担額 |
|------|-------|----------------------|-----------|------------|-------|
| 灌漑排水 | 団体営協 | 受益面積五〇〇以上 | 反当り四、二五〇円 | 国庫四割五、六割以内 | 五割 |
| 排水 | 土地改良区 | 受益面積二〇〇以上 | 七、五〇〇円 | 国庫三割 | 七割 |
| 農道 | 団体 | 全右 | 七、五〇〇円 | 国庫三割 | 七割 |
| 農水 | 団体 | 全右 | 七、八〇〇円 | 国庫三割 | 七割 |
| 農水 | 国及団体 | 別表の流入水九十九度以下の地区であること | 七、〇〇〇円 | 国庫三割 | 七割 |

補助内容は右表の通りであります。それらの事業を竣工され、果の検査が終了された場合に限り市費として一割程度の補助をすることになっております

の進め方については相当の考慮を要すると存じます。次に積寒にも果単にも該当しないような、農民としても最も希望の多い小規模土地改良事業についても、市取組として進めたいのであります。市取組として進めたいのであります。市取組として進めたいのであります。市取組として進めたいのであります。

ここに一例を申し上げますと一部に余りにも机嫌な工事をした為に漸く工事を完了した年も、竣工検査が直ぐ手直しとなり肝心の補助金すらも交付されないうちの件数も少なくないので、こんな事になると地元農民は申すに及ばず請負業者も迷惑を蒙り、市当局としても今後の耕地事業の弊を避ける上にも大きな支障を来す事となり又自分ばかりでなく他にも迷惑をかける事にもなりますので特に申し上げたい事は土地改良事業を早く推進するにはみんなよく相談し合つて後でいさこの起きないようにした上で申請されるよう御願い致します。

尚又地元負担金支出の事は充分考慮されて前納される位の熱意を示して貰いたいと思つております。第一地元熱が入らないばかりでなく工事に対する監督もついでおろそかになる虞があり、工事が終つてから問題を起さないように重ねて御注意申し上げます。尚又地元の御注意申し上げます。

諸車通行禁止道路について

福井精練勝山工場より東御門橋を通り成善寺校運動場及び南校舎に添うて成善寺幼稚園を通り抜ける道路の諸車通行は児童、幼児に危険が伴なうおそれがあり、教育上支障を来すため諸車の通行を禁止し教育の安全を期したいと思つてから、交通運輸業者の方々に並びに一般市民各位の御理解と御協力を御願ひ致します。

(勝山市教育委員会)

「雷」はこうすれば恐くない

夕陽にふと切られたり鳴き響く
 恐いながらもどこかさつぱりした後味
 のあるのが雷です。日本神話によりま
 すと、雷神は正哉吾勝勝遠日天忍忍耳
 尊(マテカアカチカチハヤヒアマノオ
 シヤヒノミコト)です。

さかんにはげしくすさまじい音でビ
 カカ光る天の火の神様と云う意味で
 す。科学的に
 申しますと電
 気現象ですが
 その発生原因
 によつて暑い
 日の上昇気流
 によつて起る
 熱帯と、暖か
 い空気の接触
 する境界即ち
 不連続線に起
 る電位の二つ
 にわけること
 ができますし
 たがつて熱帯
 は夏季に小池
 城ごとに発生
 し、冬季は発
 生しません。



界電は四季
 を問わず発生
 し、科学的に
 申しますと電
 気現象ですが
 その発生原因
 によつて暑い
 日の上昇気流
 によつて起る
 熱帯と、暖か
 い空気の接触
 する境界即ち
 不連続線に起
 る電位の二つ
 にわけること
 ができますし
 たがつて熱帯
 は夏季に小池
 城ごとに発生
 し、冬季は発
 生しません。

幼児の水遊びは

非常に危険です

勝山警察署

いよいよ夏を迎えて水に親しむ季節
 となつてきましたが最近幼児の溺死が
 非常に多くなりました。
 当管内に於ても六月下旬より現在
 までに二、三才の幼児が三人までも犠
 牲となつています。本県における昭和

し範囲が大変広いのが普通です。

いづれにしても上層の冷たい空気が
 え下層の暖かい、然も水分を含んだ空
 気が盛り上つていくとき、暖かい空気が
 と冷たい空気のいれ替りが激しく起り
 雷雨が起るのですしかもその電圧は直
 接、測定はできませんが、すばらしく
 高くて一億ボルト以上といわれます。

雷雨の電流も数十万アンペアに達す
 るものがあります。さてこのような落
 雷から受ける危害を防ぐには、建築物
 等ならば、しつかりとした避雷針を建て
 電気施設や電話には避雷器をつけま
 す。私達の家庭や身体を守るには、はげ
 しい雷が近づいてきたら、次のように
 注意しましょう。

- (1) 電気の引込安全器を切ること。
- (2) 配線の近くや電灯の下にいないこと。
- (3) 部屋の柱などに寄りかゝらぬこと
- (4) 屋外で電柱や大樹の下に寄るのは最も危険。

(北陸電力勝山営業所)

二十九年中の変死者の状況を見ますと
 変死者が三百七十三名となつており、
 その中の四十名が溺死となつていま
 月別では六月より八月にかけて最も多
 く特に八月に於て十五名の死者を出し
 ています。

これらの中特に幼児の溺死が多く、
 いづれも保護者が一寸油断をしている
 とか、又は仕事に追われているため子
 供を一人で遊ばせておくことなどが

煙草



は
市内で買いましょう

最も大きな原因となつております。

これらの事故を防止するためには次
 の事をよく守つて悲惨な事態にならな
 いようお互に注意致しましょう。

- 一、子供に対して普段よりよく水につ
 いて教育しておくこと。
- 二、保育施設のないときは必ず子供
 を身近において充分監視すること
- 三、保護者が外出するときは必ず誰
 かしつかりした人に子供をみても
 らうよう依頼しておくこと。
- 四、溺れた子供を発見したときはすぐ
 に人工呼吸を施し手当をすること。

水泳時間中川上での洗濯はやめましょう

◆ 禁止場所 勝山辨天水泳場上

◆ 期間 七月二十一日から
 八月二十五日まで

毎日午後一時
 ～午後四時

